

報告第 10 号

令和 6 年度鯖江市一般会計継続費の精算報告について

継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 27 日報告

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和6年度 鯖江市一般会計継続費精算報告書

款		10 教育費		
項		5 社会教育費		
事業名		公民館施設整備費 (新横江公民館大規模改修工事)		
年度		5	6	計
全体計画	年割額	円 230,400,000	円 110,000,000	円 340,400,000
	上の財源内訳	特定財源		
		国県支出金		
		地方債	216,500,000	99,000,000 315,500,000
		その他		
	一般財源		13,900,000	11,000,000 24,900,000
実績	支出済額		90,880,000	249,261,000 340,141,000
	上の財源内訳	特定財源		
		国県支出金		
		地方債	82,800,000	227,200,000 310,000,000
		その他		
	一般財源		8,080,000	22,061,000 30,141,000
比較	年割額と支出済額の差		△ 139,520,000	139,261,000 △ 259,000
	上の財源内訳	特定財源		
		国県支出金		
		地方債	△ 133,700,000	128,200,000 △ 5,500,000
		その他		
	一般財源		△ 5,820,000	11,061,000 5,241,000